

北海道事業の進捗状況等について

平成 19 年 8 月 1 日

日本環境安全事業株式会社

目 次

- 1 概要
- 2 工事の進捗について
 - 2.1 工事全体の進捗について
 - 2.2 改善の目的とその対応内容について
 - 2.3 試運転の進捗状況（中間報告平成19年7月31日現在）
- 3 試運転の全体工程の見直しについて
- 4 処理の見直しについて
 - 4.1 北海道事業全体の処理の見直し
 - 4.2 平成20年度における処理の見直し
- 5 その他

1 概要

北海道PCB廃棄物処理施設（以下「処理施設」という。）は、平成19年10月の操業開始に向けて、同年3月から試運転を実施しました。この度、北海道PCB廃棄物処理事業を安全・確実に進めるために、先行事業の知見等を反映した設備の改善が必要となり、現在、その対応工事を実施しています。このため、事業全体の工程を見直した結果、施設の稼働は平成20年4月頃の予定となりました。

2 工事の進捗について

2.1 工事全体の進捗について

新築工事、屋外施設工事については、既に完了し、平成19年6月中旬にPCB処理情報センターから事務所を移転し、処理施設内管理棟での事務を開始しています。

プラント工事については、先行事業の知見反映や作業性向上を図るためのもの、JESCOの検査等により更なる改善が必要とされたもの等について対応工事を実施しています。この工事のために、施設内へ溶剤等の受入ができないことから、真空超音波洗浄、攪拌洗浄、蒸留等の前処理設備及び液処理設備における試運転の一部を延期しております。なお、試運転に使用するトランスなどの台数に変更はありません。

2.2 改善の目的とその対応内容について

前述した改善事項のうち、主要な項目を表-1に示します。施設内及び施設外へのPCBの漏洩に直結する可能性がある項目及び作業環境中PCB濃度の改善にかかわる項目の強化策が主なものです。

表-1 改善の目的とその対応内容

改善の分類	目的	対応項目	対応内容
先行事業の知見による改善事項	作業環境中PCB濃度の低減	液垂れ防止の徹底	・オイルン間等の隙間の塞ぎの増強 ・飛散防止用カバーの設置
	施設内でのPCB排気漏洩対策の徹底	遮蔽フード/配管・配線の貫通部シールの強化	・換気空調、排気処理連動運転による空気漏洩箇所を確認し、漏洩箇所のシールの徹底、増強
	施設外へのPCB排気漏洩対策の徹底	排気・換気の異常値検出時のダンパー閉	・オンラインモニタリング装置の追加 ・セイフティネット活性炭槽の追加 ・ダンパー閉時の他系統への切替
	建屋構造の強化	天井材の落下防止	・部材の強化 ・点検歩廊の増設
	配管振動による継ぎ手部緩み防止	配管振動防止の強化	・配管ホールドの増設、強化
JESCO指摘等による改善事項	作業従事者の作業環境改善	作業動線の拡張	・跨ぎデッキの増設 等
		機器、計装機器への寄付改善	・メンテナンスデッキの増設
		遮蔽フード内、及び作業スペース照明改善	・各所照明の増設 ・作業スペース遠隔操作窓への映りこみ防止
	JESCOによる出来形確認	出来形検査の指摘対応工事	・液漏れ検知器の感度を上げるための型式変更等
		設備診断に基づく補修工事	・配管や操作盤の移設などによる操作性・メンテナンス性の改善
PCBやそれ以外の油配管に関する漏れ防止の徹底	配管接合状況確認(全数チェック)	・ファイバースコープによる配管内面検査の実施 ・配管溶接不適合部の補修の実施	

2.3 試運転の進捗状況

平成19年7月31日現在における試運転の進捗状況を表-2に示します。

同年2月に受電・用役設備の立ち上げ等機器準備を行い、3月から種々の機器において試運転を実施しています。現在、受入払出関係、分析関係等の設備については電動機単独調整から総合調整運転まで、用役関係、換気空調関係、排気処理設備等については電動機単独調整まで完了しています。

表-2 試運転の進捗状況

	電動機単独調整	総合調整運転
受入検査設備	完了	完了
前処理設備	大型/車載トランス解体設備	搬送系機器(コンベア、自動物流装置)のみ 完了 洗浄油系統は対応工事により実施を延期
	特殊品解体装置	
	小型トランス解体設備	
	コンデンサ解体設備	
	基幹物流装置	
	超音波洗浄装置	
	攪拌洗浄設備	
	真空加熱分離設備	
	判定待装置	
	蒸留設備	対応工事により実施を延期
液処理設備	対応工事により実施を延期	
払出・保管設備	完了	完了
排気処理設備	完了	スクラ油系統は対応工事により実施を延期 上記以外は、連動運転確認実施中
換気・空調設備	完了	連動運転確認実施中
オンラインモニタリング設備	完了(注1)	完了(注1)
分析設備	完了	完了
用役設備	完了	熱媒設備は対応工事により実施を延期 上記以外は完了
粉末消火設備	完了	完了
タンクヤード	対応工事により実施を延期	

(注1) オンラインモニタリング装置は、先行事業の知見を反映し当初計画の2台(10箇所測定)から3台(16箇所測定)に計画を変更して監視を行うこととしています。そのうち、単独調整、総合調整運転が完了しているものは当初計画の2台分であり、増設する1台は今後据付工事及び調整を行う予定です。

3 試運転の全体工程の見直しについて

対応工事の安全な実施と試運転の有効・確実な実施を確保する観点から各工程の詳細な検討を行い、全体工程を図1に示すとおり見直しました。その結果、施設稼働は平成20年4月頃になる見込みとなりました。

図1 全体工程の見直しについて
当初計画 (H19.3)



見直し工程 (H19.8)



4 処理の見通しについて

4.1 北海道事業全体の処理の見通し

受け入れ開始時期が前述の対応工事等により当初計画より遅れますが、年間稼働日数を見直すことにより、無理な操業を行うことなく当初計画のとおり北海道内分については平成25年3月、北海道外15県分については平成27年3月までに、処理対象である高圧トランス・高圧コンデンサ等及び廃ポリ塩化ビフェニル等の全量処理を達成できるものと考えております。

4.2 平成20年度における処理の見通し

北海道内の多量保管事業場分については、平成20年4月から、また、北海道外の多量保管事業場分については、同年7月から処理する予定です。

北海道内の少量保管事業場分は、胆振支庁分(当初平成19年度処理予定)を平成20年4月～6月に処理し、渡島支庁分等(当初平成20年度処理予定)は、同年4月～平成21年3月までの1年間で処理することとします。

なお、北海道外分の処理については、年間の処理量及び搬入期間等を広域協議会で調整中です。

5 その他

官庁申請・届出は、施設建設・非PCB廃棄物試運転までに必要な項目については概ね完了しています。主な未完了項目としては、前述の対応工事に関する危険物取扱所変更許可申請、及び産業廃棄物処理施設使用前検査等があります。

以上